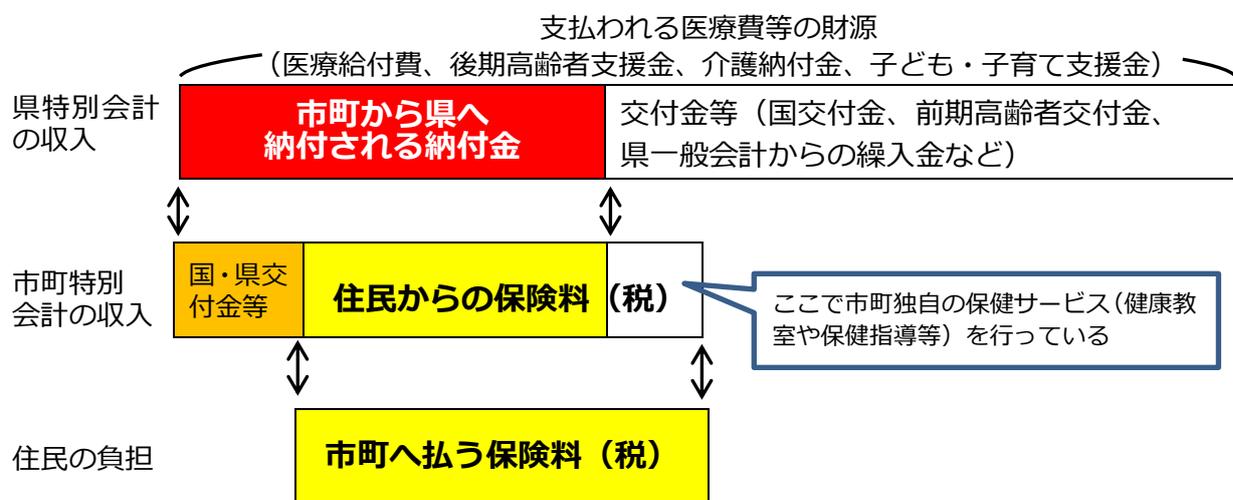


令和8年度の国民健康保険事業費納付金

県は、平成30年度から市町とともに国民健康保険の保険者となり、市町から国民健康保険事業費納付金（以下「納付金」という。）を徴収するとともに、県内市町が医療費等の支払に必要とする額を県から市町へ交付することとなりました。県が県全体の医療費を見込み、これを基に各市町村の所得水準や被保険者数等に応じて、市町ごとの納付金を算定します。

市町は、県へ支払う納付金の他に市町独自の保健サービスや別途交付される国・県交付金等を勘案し、実際に住民（国保加入者）からいただく保険料（税）を決定し、賦課・徴収を行います。

なお、令和8年度より子ども・子育て支援金分が新設されます。



令和8年度の納付金		(単位：円)	
津市	6,108,620,394	木曾岬町	203,331,654
四日市市	6,801,734,126	東員町	616,161,199
伊勢市	3,053,085,583	菰野町	905,587,844
松阪市	3,871,715,526	朝日町	163,063,149
桑名市	3,096,120,651	川越町	339,590,905
鈴鹿市	4,461,010,972	多気町	372,205,677
名張市	1,774,399,753	明和町	563,631,498
尾鷲市	425,894,371	大台町	231,251,664
亀山市	1,056,986,310	玉城町	386,827,478
鳥羽市	641,184,407	度会町	210,883,740
熊野市	446,129,277	御浜町	256,250,658
いなべ市	1,002,701,145	紀宝町	284,414,593
志摩市	1,460,594,652	大紀町	216,496,574
伊賀市	1,967,497,705	南伊勢町	350,067,394
		紀北町	428,326,119

※医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、子ども・子育て支援納付金分の合算額

※ 令和8年度納付金算定に用いる係数等

医療費指数反映係数	0
一般納付金所得係数	0.9688252478114
一般納付金基礎額調整係数	1.007617227363
一般納付金被保険者均等割指数	0.7
後期高齢者支援金所得係数	0.9695849423500
後期高齢者支援金基礎額調整係数	1.0076142902571
後期高齢者支援金被保険者均等割指数	0.7
介護納付金所得係数	0.9347981397488
介護納付金基礎額調整係数	1.007510121385
介護納付金被保険者均等割指数	0.7
子ども・子育て支援納付金所得係数	0.9688252478114
子ども・子育て支援納付金基礎額調整係数	1.007605738963
子ども・子育て支援納付金被保険者均等割指数	0.7